

災害に備えた準備のために、この用紙を保存してご活用ください。

災害による被害を少なくするためには、自らの命は自らで守る「自助」がとても重要です。日頃から災害に備えて、自宅の安全対策や避難に関する情報を確認しておきましょう。

1 家の中の安全対策

- ・家具の向き、配置を工夫して壁に固定する。
- ・寝室に家具を置くときはできるだけ背の低いものにする。
- ・昭和56年5月31日以前に建てられた1戸建て住宅、長屋建て住宅について、住宅耐震化の補助制度があります。まずはお住まいの市町の担当窓口にお問い合わせください。

項目	確認月日			
	1月	4月	7月	10月
1 家具、冷蔵庫等の転倒防止策を行っている				
2 家具の上に重い物を置いていない				
3 寝室に転倒しやすい家具等を置いていない				
4 寝室に懐中電灯、靴、笛を常備している				
5 室内の逃げ道を確保している (通路に物を置かない、家具の配置の工夫)				
6 ガラス飛散防止フィルムを貼っている				
7 消火器を準備している				
8 住宅用火災警報器を設置している				
9 耐震診断・補強を行っている (昭和56年5月31日以前に建てた家)				

2 避 難

10 家族等で災害の備えについて話し合っている				
11 家族等支援者の連絡先を確認している				
12 非常時の持ち出し品を用意している				
13 暮らしている地域の特性を知っている (災害時の被害想定等)				
14 避難場所と避難経路を確認している				
15 近隣に支援をしてくれる人がいて、避難等について話し合っている				
16 必要に応じ、市町の避難行動要支援者名簿に登録を行っている				

3 医 療

17	主治医と災害時の対応について確認している				
18	「いのちの手帳」などの避難支援カードに必要な事項を記入している				
19	薬を3日分(できれば1週間分)を常備している				

4 情 報

20	災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板の利用方法が分かる				
21	他の人とコミュニケーションをとるための筆記用具、会話補助装置等を準備している				
22	災害情報を得る手段を用意している (ラジオ、メール等)				
確認者					

災害時は携帯電話の回線がつながりにくくなるため、連絡がとれない場合があります。

次のサービスを活用しましょう。

■ 災害用伝言ダイヤル「171」

大災害発生時に、被災地内の電話番号に限り利用可能なサービスとして、局番なしの「171」に電話をかけると、音声ガイダンスに従って安否などの伝言を音声で録音することができます。

被災者の家族等が全国どこからでもその伝言を再生し安否を確認できたり、被災者に対する伝言を録音したりできるサービスです。一般加入電話や公衆電話、一部のIP電話から利用できます。

* 音声ガイダンスに従って操作してください。

<自分が伝言を吹き込む場合>

- ① 局番なしの171をダイヤル
- ② 「1」を押す
- ③ 自分の電話番号を市外局番からダイヤル
- ④ 「1」を押す
- ⑤ 録音する
- ⑥ 「9」を押す

<相手の伝言を聞く場合>

- ① 局番なしの171をダイヤル
- ② 「2」を押す
- ③ 相手先の電話番号を市外局番からダイヤル
- ④ 「1」を押す
- ⑤ 再生する

<体験できる日>

毎月1日と15日、1月1日～3日、防災週間(8月30日～9月5日)

災害とボランティア週間(1月15日～21日)

■ 災害用伝言板

携帯電話のインターネットサービスを活用し、被災地域の方が自らの安否を文字情報によって登録することができるサービスです。大災害発生時には、携帯電話各社のポータルサイトのトップメニューに「災害用伝言板」へのリンクが表示されます。登録された伝言は各社の携帯電話やパソコンなどで、電話番号をもとに検索することで閲覧することができます。

【参考となるホームページ】

★ 香川県防災アプリ(県民の皆様の避難行動を支援するサービスです)

- ・ 香川県住宅耐震ポータルサイト
- ・ 香川県浸水想定図(南海トラフ地震(最大クラスの地震))
- ・ 政府広報オンライン「防災・減災」お役立ち情報
- ・ 首相官邸HP 災害に対するご家庭での備え～これだけは準備しておこう！～